第10回松本市動物愛護管理推進懇談会　議事録

1 日　時　　令和8年7月3日（金曜日） 午後2時から午後4時まで

2 場　所　　松本市役所本庁舎3階　第一応接室

3 出 席 者

委員長：竹田謙一
委　員：北村理恵子、国本和哉、佐藤尚治、東條博之、等々力茂義、福澤美雪、降簱弘雄、箕輪さくら
オブザーバー:石黒奈央（長野県 健康福祉部食品・生活衛生課）
事務局：久保田耕史、長谷川　麻梨子、平野路子、丸山楓貴（松本市 食品・生活衛生課）

4 懇談事項　　⑴ 松本市の動物愛護管理に関する取組状況について
⑵ 松本市役所保健所庁舎新築工事に係る動物愛護センターの検討状況について（※非公開で行われたため議事録として公開しません）

5 議 事 録

⑴ 松本市の動物愛護管理に関する取組状況について	
発言者	発言内容
竹田委員長	今事務局の方からご説明いただきました。内容も非常に多岐にわたっておりますので、A3の資料の真ん中から上半分が継続的施策、それから下半分が重点施策になっておりますので、まずは上半分のですね、継続的施策に関して、委員の皆様からご質問あるいはご意見等を伺いたいと思います。 それから先ほど事務局からもご説明ありましたが、福澤さんの方からもし何か補足でこの松本市との動物専門学校と何か協定で何か補足があればぜひお願いいたします。
福澤委員	まずこのようなあの素敵な資料をご作成いただきまして誠にありがとうございます。ここにあります通り3月25日、こちらのお部屋でしたけれども、松本市と専門学校が動物愛護の推進ということで協定を締結させていただきました。 連携事項というのは、5番に掲載されている通りですが、平野さんおっしゃってたように、まだそこまで数多くない事例ということもありまして、教育側で何ができるのか、やはり動物が好きという学生がもちろん学んでいるわけなんですけれども、社会に貢献していく部分で、愛玩動物看護師も国家資格になりましたし、他に民間資格の動物系の資格もたくさんあるわけですけれども、やはり地域貢献、社会貢献というところで知識や学んだ技術を生かしていけるような、しっかりと今後活動していけるように、この後もまた相談させていただきたいと思います。どんなことが求められていくのかというとこで私もまだ勉強中ですけれども、ぜひお知恵いただけたらと思います。
竹田委員長	ありがとうございました。それではどうでしょう。 皆様から、今先ほど申し上げましたようにこの継続的施策に関しての事務局からのご説明に対してご質問ご意見等ございますでしょうか。もしあればマイクが来ますので挙手いただければと思います。
降簱委員	継続的施策の中の危害・迷惑の防止というところで、犬の咬傷事故21件ってありますけども、確か前回柴犬がほとんどだったと思うんですけども、昔と違って今の咬傷事故ってどんなふうに変わってきてるか、咬傷事故の内容をちょっと教えてもらえれば

事務局（平野）	多い事例としましては、飼い主さんが誰か知り合いとお話をしていて、目を離したときに咬んでしまったりですとか、手を離れてしまったというケースが多いです。 あとは、ワンちゃんがうんちをしたときに、それを片付けていてリードを足で踏んでいたのですけれども、それが取れて走って行ってしまったとか。 あとは飼い主さんが制御できていないで、向かって行っちゃったとか、そういうケースが多かったです。 なので、大半が飼い主さんの注意不足ですとか、制御ができていないとかそういったところに問題があるのかなというふうに考えられました。 ただいくら注意不足といっても元々咬まない、性質の犬であれば、リードが外れてしまっても、咬まないと思います。 なので、根本的な社会化とか、飼い方とか、そういったところも今後何か啓発していければというふうに考えております。
竹田委員長	全体的な傾向として以前、柴犬が多かったその犬種の内訳がもしわかれば
事務局（平野）	変わらず和犬が多いというふうに印象を受けます。
竹田委員長	課長の方から補足で説明をお願いいたします
事務局（久保田）	狂犬病予防注射の会場での話ですが、昨年と今年度について、狂犬病予防注射会場で何か変わったことはあったのか担当者に聞きましたら、会場でおしっこやうんちをする犬は少なかったという話がありました。これは一つには、しつけが行き届いているという考え方もあるかと思いますし、もう一つはうちの中で飼うということが増えて、いわゆるその社会化というか、他の犬や人にあまり慣れてないというか、そういったようなことで犬がたくさん集まるようなところだとリラックスできないというか。そんなような状況もあるのかな。 したがって外へ出たときに、社会性があまりなくて咬みついてしまうとか、そんなようなことにも繋がって行ったことによって、昨年度については若干増えたのかなと思います。
北村委員	北村です今年度もよろしくお願いいたします。今狂犬病のお話が出たのですが、狂犬病予防接種、時期的に今までハガキが来て、皆さん集合だとか動物病院でされたと思うのですが、今度通年を通してということで、例えば病気の子であったりだとかシニアでちょっと体調不良でというときに、猶予証明書というのを出していただけると思うのですが、通年になった場合にはいつ証明書を出していただけたらいいのかというところで、お伺いできればと思います。
事務局（久保田）	通年ということになりますと、飼い主さんそれぞれ病院へ連れて行かれるかと思いますので、病院を受診されたその時点ということになろうかと思います。

東條委員	4月から通年になるのですけど、今市町村との会議、松本市の松筑管内もそうですけど他の管内もそうですけど、今のところ、各市町村で通年に全部変えて、集合注射をやめるっていう動きはないです。 ですから、このまま多分厚労省の方も強化月間みたいなことで今までの月をやるって言ってますので、このまましばらくいくんじゃないかなと思ってますけど、そのうちに通年にっていう動きが少しずつ出てくるのかなという状況です。
事務局（久保田）	すいませんそのあたりのお話をしてなかったんですけども。 松本市としましても、今、狂犬病予防注射を受けられてる頭数の約4割は集合注射の会場で受けられているという実態がございますので、当面は集合注射を継続してまいります。 その継続する中で会場などは若干、注射の実施率などを見ながら、整理をしていくことはあるかと思いますけども、やはり動物病院から遠かったり、なかなか病院へ直接行きづらいというような方もいらっしゃいますので、そういったところまた状況を見ながら考えていきたいと思っています
竹田委員長	なかなかやっぱり簡単に集合注射なくすっていうふうにはいかないかと、都会ではやめてしまったのですけど。 特に松本の場合は病院まで遠い方もいらっしゃいますし、それからまた直接関係あるかどうかわかりませんがご高齢の方が飼育されていて、ご自身で車でいくっていうのも現実的に難しい場合もあるかと思いますので、そのあたりは今後、松本市の方でも現実的なところを探りながら進めていただくのかというふうに思います。
竹田委員長	先ほど事務局のご説明で、環境省の事業でプロアクティブプログラムというのがありましたけども、北村さんこういった中で、もう成犬になったものをこうしたプログラムを使いながら順化っていうのはかなり難しいような気もするんですが、ちょっとご経験踏まえて、これから課題と期待というか、その辺りをちょっとお話いただければと思います
北村委員	やはり成犬になると、どうしても性格だったり今まで学習してきたことっていうのは、なかなか変えられない。 変えられないからこそ、飼い主様がやっぱり環境を整えて、どういう状況にどういうことが起こるのかということを理解し、その場に立たせないような状況を作るというのが一番手っ取り早いですけれども、トレーニングを兼ねてやるということになると本当に継続的に行っていく必要があるかと思います。
竹田委員長	ちょうど今日机上配付の資料で、県愛護会の方からパンフレットがあるかと思いますが、降旗さん、なんかこれに関して何かありますでしょうか？

降簱委員	34年間続けてきましたけども、来年度で一応発展的解消しようかなと思って考えているのですが、今回形を変えて、まず今獣医師会長になられた小林先生ですけども、34年前に松本の保健所にきて、それで今の愛護会のベースを作ってくれたということで、獣医師会長になったというようなこともありまして、真っ先最初に持ってきて、メンバーから当時を思い出してもらって、もう一度頑張ってもらおうかなという意図が裏に隠されています。 私の記事ですけども、長年捕まえて焼却なんていうことを実際にやってきた保健所の方々、それからまた愛護会のメンバー、切ない思いしてどれくらいみんな精神的におかしくなっちゃったのか。 これ(この施設)が昨年の7月16日に無くなりましてね。無くなったということもえらいことです。 毎年毎年百何十頭、200頭、300頭というものが処分されていたのが、この処分することがなくなったってことですから。 いかにこの34年間でこの地域の動物に対する考え方、また行政の方々が苦労を重ねてここまでになったのかと、私はつくづく34年間の思い出、そしておかしくなっちゃった人、そういう人たちのことを本当に思い出した瞬間でした。
竹田委員長	継続的施策では本年度講演会として猫問題についてをテーマに取り上げるということになってましたけれども、何か等々力さんの方でこういうところにちょっと着目して、何か考えて欲しいなとか、何かそんなリクエスト等々ありますでしょうか？
等々力委員	特にないです。
竹田委員長	猫問題といっても多岐にわたるかと思いますので、事務局の方で少しテーマをフォーカスしていただいて、やっていただければと思います。 それでは特になければまたの資料にお戻りいただきまして、下半分の重点施策の1から4までについての委員の皆様からお願いいたします。
等々力委員	重点施策の2の多頭飼育問題のところで、令和7年度の実績の一番上のところに福祉関係者やボランティアとの連携した飼い主対応ということでありますけども、これは特に何か目標があったり達成状況ということではないとは思いますけど、具体的にこの福祉関係者やボランティアの連携した対応っていうのは、どんなことがあり、いくつぐらい、何件ぐらい、あったかというのをお聞きしたいと思います。
事務局(平野)	正確な件数とかは覚えていないのですけれども、事例としては福祉部局が関係した事案で、ある高齢の方が猫をたくさん飼っていて、出入り自由にしていて、生活環境がとても悪化しているといった相談がございまして、もふもふ堂さんにご協力いただきまして、不妊手術を終えたというケースですとか、あとは最近、最近の事例で申し訳ないのですけれども、やはり高齢福祉課から、猫に餌をあげてたおばあさんが入所してしまうので、もう猫の面倒が見れませんっていうような相談がございまして、もふもふ堂さんと現地確認を行いまして、そちらの猫に関しても不妊去勢手術をして、ある一定数は引き取っていただいたのですけれども、残りは元に戻して息子さんが今面倒見ているとか、そうしたケースがございました。

事務局（久保田）	補足ですけれども、最初に挙げた事例ですけど、昨年度あった事例なんですけども、ケアマネージャーさんから連絡が参りまして、ご高齢の方が自宅の中外自由に出入りさせて不妊去勢手術をしなくて20頭以上もう既に繁殖しているような状況だったということで、保健所で行ってみましたら、生まれて間もないような子猫もいたと。 そんな中で、ボランティアさんのご協力をいただきながら、それを捕まえて不妊去勢手術をすることができたということと、若干猫残ってたわけなんですけども、その猫についても、周りの皆さんのご協力をいただいて、地域猫というようなことで、これも避妊手術をして、地域で管理していただくということにしたということで、非常にボランティアの皆さんや、地域の皆さんのご協力をいただいて何とか解決といいますか、避妊去勢手術ができたというような事例でございます。
降簱委員	福祉関係の方からの情報が多いわけですよね。 地域からというものはあまりないですかね。近隣とか。
事務局（久保田）	もちろん周辺の地域の皆様からのそういった連絡もありますし、今先ほど説明の中にもありましたけど、市の関係各課で作っております、連絡会議みたいなものを年4回ぐらい行っていますし、外の包括支援センターさんだとかマイサポさんですとか、そういった皆さんを含めての会議というのを年2回くらい行っておりまして、そういったところでうまい連携ができてきておりまして、非常に相談しやすいような体制ができておりますので、そういった中で関係の皆さんからご連絡をいただくということもありますし、地域の周辺の皆さんから連絡をいただくのと両方のケースがあるかと思います。
東條委員	私の方からは One Healthのことですが、今本獣医師会も進めていて、長野県もOne Healthを進めることを重点的にやっております。この前の県の獣医師会総会に医師会の若林会長さんもお見えになっていただいて、One Healthやっていきましょうっていう話になってます。県の方へも働きかけがずいぶん行われてまして、県の方でも会議を多分やられていると思いますが、できれば災害対策のところあたりになるのかと思いますけど、One Healthについてのことを少し入れていただいたらいいかなというのが一つです。獣医師会としては、市民公開講座を、各地域、各獣医師会支部でやろうという話になっています。 松筑支部と安曇野支部とで今合同で計画を立てています。 SFTSの話と狂犬病の話を中心に、他に共通感染症を加えた1－2時間ぐらいの市民公開講座をセッティングしようかと考えています。 以前ペットの災害講座を行ったのですが、それを切り替えて、このような形になっておりますので、ぜひまたご協力をいただければと思います。 あと市民公開講座の他に、獣医さんたちのところに猫とか来ますよね。 SFTSの疑いがあるときに、どこで検査していいか分からなかったのですが、どこで検査できるのかを全部表にしまして、それから、県獣医師会の方から検査補助を出すという動きで今進めておりますので、災害とかも大事ですが、ペットから人に人からペットにうつさないというのも非常に重要でございますので、またご協力いただければと思います。よろしくお願いします。
竹田委員長	今お話があったOne Healthと災害対策をリンクさせた話というのは、多分二つの面があって、今もお話ありましたが、いわゆる飼い主とペットとの同行避難というところで、飼い主のメンタルヘルスにポジティブに働く面も当然ありますし、逆に後半でお話ありました、人獣共通感染症の中でのネガティブな要素もありますので、そのあたりもおそらくこれから災害対策ガイドの内容見直というのが市の方でも検討されるかと思いますが、その中にうまく今のご意見入れ込んでいただければいいのかなと思いました。

箕輪委員	重点施策1の猫問題への対策について、譲渡会における相談コーナーの設置というのが書かれていました。どういった状況だったのか、また、差し支えない範囲で、どのような相談があったのかを教えていただきたいです。 もう一つ、不勉強で知らなかったのですが、重点施策2で終活庁内連絡会にも参加するようになったというご紹介をいただきました。この「終活庁内連絡会」がどういった内容のものなのか、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局（平野）	まず一点目の譲渡会における相談コーナーの設置ですけれども、小さなブースを設けて、何か猫に関するお困りごととか地域・近所で猫が増えてるとか、そういった相談があれば受付しようかなと思っていたのですけれども、実際行ってみますと、自分はもう高齢になってきたのだけれども、猫をどのようにして飼っていけばいいかとか、そういったご自身に関する相談が何件かあったというところです。 2点目の終活庁内連絡会議ですけれども、これは猫に限った問題のことではなくて、ご自身の終活全体を考えていきましょうという会議でして、その中の一つとして飼っている動物についてもどうしていくというのを検討していくような内容のものでした。
箕輪委員	終活の連絡会については、庁内連絡会ということですので、関係部署が市民に対して終活をどういうふうに考えてもらうか、を考えていく会議という理解でよろしいですか。
事務局（平野）	はい。それで、大丈夫です。
箕輪委員	意見として、、先ほどOne Healthと災害対策のお話あったかと思います。それと繋がるところで、一つ前の議題の咬傷事故の発生や、動物の社会化ができていないという問題が、繋がってくるところがあるのかなと感じています。 特に犬猫に限らず、動物と人との距離感について、ちょっと危なかしいと感じるお子さんを見かける場面もあります。小さい頃から動物に接してきて育っている人と、全く触れたことがないという人の差も激しくなっているように思います。今まで動物と関わったことがない子がいきなり犬の前に手を出してしまう、それはいきなり手を出せば反射的に咬みついてしまう、というようなことも起こりうると思います。あとじゃれつきで咬み付いてるものと本気で咬むのがわからないといったところも感じる部分があります。おそらく、個別の問題として分けて対処していくよりは、まとめた話として、平時から災害対策につながるものとして伝えていくと、犬のしつけ方、マナー気をつけてください、という伝え方では引っかからない人でも、引っかかってきてくれる方もいると思います。いくつかの課題・話題をあわせて考えていく、という方向があるといいのかなと議論を伺いながら思いました。
竹田委員長	私もちょっと最後に一言言おうと思っていたのですが、どうしてもこういう会議での、災害対策とかの同行避難だと犬目線とか猫目線、動物目線が多くなるのですが、私自身もちょっと経験でかなり動物嫌いな人と、こちらサイドとすごい距離感がやっぱあるのですよね。 そういった中で限られた空間でどうしてどうやって災害対応として避難していくのかというのはぜひ、今も箕輪さんの方からお話ありましたが、このマニュアルの見直しの中で、そういった要素も併せて盛り込んでいただけたらなというふうに思います。

降簱委員	先ほどから出ていた災害とOne Healthですね。 災害と、という話が出てきたのですが、実は前回に少しお話ししたけど、町内で一応猫の管理、犬の管理それから、当然人の管理、これを災害にかこつけて、1軒1軒の状態を全部調べることができました。完成させました。 それで、どこの家にどんなおじいちゃんがいて、おばあちゃんがいて、おじいちゃんは2階のどこに住んでいて、おばあちゃんは1階のベッドのここにいて、ここの窓から入ると入れるとか。 そういうところまで全部調べて、それから猫についても、今まで全く手つかなかったけれども、雌が2頭いるとか、1頭いるとかいうことでもって、災害にかこつけて聞いたら、その情報を全部、一軒、一軒書いてくれました。 情報管理にはすごく色々なことで気遣ってはいますけれども、それも説明したら納得してもらえて、うちの町内ではやっと完成しました。やはり災害と合わせるのはそうですよね。
竹田委員長	私も常会の活動とかでふれあいマップっていうのが伊那市でもあるのですけど、それは助けの必要な人のマップであって、健常者は何も地図には載らないのですが、今みたいな取り組みがあると、いざというときにあそこの家に犬がいるとか猫がいるとか役に立つ有益な情報かなとも思いますが、降旗さんだからできたのかもしれませんし、ちょっとそれはまた全県の話にも多分関わってくるかと思うのですね。特に犬の場合は登録してますので、そういったものがその危機管理課の方とも情報共有できれば似たようなことができるかもしれませんし、また猫の場合は以前からもこの場でも取り上げられていますが、なかなか登録制度というふうにはいかないのでそのあたり難しい面もあるかと思います。
北村委員	皆さんにお願いということで、ちょっとお伝えしたいことがあります。 ペットの防災のことと、ペットの後見ということを兼ねていることなのですが、人と動物の共生センターの獣医である奥田先生から5月にお電話いただきまして、今後のことについて色々お話させていただいたのですが、奥田先生がやりたいことというのがこの防災のことと後見ということで、ペットと暮らす、どこでも暮らせるという社会を作っていきましょうということで、今までは岐阜県内でやる、または静岡県内だけでやるということだったのですけれど、もし自分の県が全滅してしまったらということを今度大きく考えたらしく、隣県で情報共有しながら、その県でできることは何があるのか。 個人、そこの県にいらっしゃる個人が何をできるのかということで、長野、岐阜、山梨、静岡、愛知、群馬という県を、広域共助ということでやって行かないかということで、今度7月21日に決起集会ということでオンラインで会議がありますけれども、6県の中心で集まりやすいところはというところで、長野はいかがですかということで、長野だったらどこがいいでしょうということで中信地域だと。中信地域はどこだって、松本なんだよという話になりまして、今後この件のお手伝いしたい、ボランティアしたいまたは個人でも構いませんし、団体でも構いませんし、集まっていただいて、講習会だとか、意見交換だとかということをしていきたいということで、もしそういう集まりがありましたらぜひ皆様のところにご連絡させていただいて、ご協力いただいたり情報交換などをさせていただけたらありがたいと思っております。 よろしくお願いします。

竹田委員長	おそらくこれ、動物だけではなくて人間も同じで、最近言われております南海トラフのときにおそらく東海地域は全滅になるというふうにも言われてますので、この長野県の担う役割は非常に大きいかと思います。さらにその中でも東海に近い中南信地域がどれだけ受け入れのキャパがあるかというのはおそらくこれから議論されるべきことかと思います。今日オブザーバーで県の石黒さんもいらっしゃいますので、無理しなくていいんですがまた県の方でもそんなものをちょっと話題にしていただけるといいのかなというふうに思いますので、また機会があればぜひよろしくお願いいたします。 ではちょっと時間も押しておりますので、せっかくの機会ですので今日のこの資料の重点施策2のところですね、福祉関係者との連携という中で、今日も佐藤さんの方から資料をご準備いただきましたので、佐藤さんの方からご説明いただけますでしょうか。
佐藤委員	皆さんのところに資料でお渡ししたA4のペラのやつの他に、この冊子の方でますお話させていただきたいと思います。 今年の3月に発行させていただいたのですけれども、生活困窮者支援と動物支援の実践事例集という形で、作らせていただきました。 主に生活支援をしている担当部署というのが、県内の「まいさぽ」にあります。 そこから見た考え方と、支援の実践例という形で載っております。1枚めくっていただきますと目次というところになるのですけれども、1章から4章で構成されておりまして、それぞれテーマというのが載っております。 地域の困り事から始まる支援だったりとか、3章にいきますと家族の絆と複雑な背景とか、4章は孤立、拒否、多頭飼育崩壊とか、閉ざされた相手と動物の命を助けなければならないという、そういった葛藤がちょっと入ってるような支援展開のところです。 中にはですね、外国籍で言葉の壁もありながら多頭飼育という部分の問題も持ってらっしゃる方等もちらほら出てきているというところで、何かしらのヒントになればというところで皆様にも今日お配りさしていただいたというところがございます。 支援を通じて、学びというのがあるんですけども、私達支援者というのも、つい知っているつもり、分かっているつもりにはなってるのですが、やはり解像度がそのままだと時代にマッチしなくなってしまうというところがございますので、そこら辺をさらにもう一段階上げていくというところで、今度A4のチラシの方入っていきます。 このカラー刷りの方で見ていただければと思いますけども、社会福祉と動物愛護管理の連携のための研修会という、今年で3年目になるのですけれども、サブテーマとしまして、ワンソーシャルワークトレーニングというふうにさせてもらってます。 昨年度まではワンウェルフェアというワードを使っていたのですけれども、ソーシャルワークっていうのが社会福祉活動みたいなところを意図してるところがございます。 動物も人間もやはり同じで、同じ社会福祉として捉えた動きにしていきましょうと、一つの動きにしていきましょうという、そういう狙いのもとに、今年度の7月22日から27日まで3ヶ所3エリアでやらせていただきます。また皆さんも参加できる方がいらっしゃったらぜひご案内してあげていただければと思います。 こちらの白い用紙が、このワンソーシャルワークトレーニングの開催要項となっております。 チラシをさらに詳しくしたというところになりますので、よろしくお願いします。何しろ動物と人の問題、福祉の問題というのがなかなか綺麗に正解が出ないところが多いものですから、膠着した状態から一歩踏み出せていけるような、そういうところにまずは持っていけるふうになっていくのが一番大事なのかなと思ってやらせてもらっています。今年度もよろしくお願いいたします。
降簱委員	実は先週すごいニュースが飛び込んできて、猫の管理する、管理の仕方、環境省と農水省の記事が出てきたのですが、びっくりして私小山さんに電話したのだけど、小山さんこの1週間くらいで何かわかることがあったら教えて欲しいのですが。
竹田委員長	多分おっしゃってるのは外来種の、いわゆる野良猫も捕獲の対象になった、ですよね。 希少生物を守るための、いわゆる域内外来種ということになるのですけど、今県の方に何かその関係での問い合わせがあるかどうかという、多分そういうお尋ねですね。

県庁（石黒主査）	何も来ていなくて。今現在は外にいる猫を捕獲すると、外飼いの猫もいるので、そうすると窃盗罪みたいになってしまうので、そういうことはやっていないのですけれども、特に環境省で動物愛護法改正をして捕獲できるようにするとかそういう話は全然なく、問い合わせも今は来ていなくて、現状は今まで通り、室内飼育をしてくださいとか、地域猫活動とかの推進ということをやっていくしかないのではという感じです。
箕輪委員	直接的に関わっているわけではなく、詳細もまだ確認しきれていないので無責任なことは言えないのですが、今おっしゃっていた通り、島しょ部ですとか希少生物が多い場所、野生動物が多い場所では、猫が野生動物を取ってしまうという問題がどうしてもでてきます。猫は侵略的な外来生物という側面も猫は持っていますので。生物多様性を確保しようという世界的な動きの中で、この生物多様性を脅かしてしまう存在としての猫をどう扱うかが以前から問題になっています。 日本の法律の中で猫の扱いは様々でして、例えば鳥獣保護管理法の中では「ノネコ」は狩猟鳥獣として捕獲できるとされていますが、それでは「ノネコ」とはなんぞや、といった議論もあったり、今までの室内外の出入り自由で飼うという文化的背景と、昨今の終生室内飼いをしてくださいという衝突もあります。 一部の過剰に反応した動物保護団体をもとに炎上してるような、いきなり捕まえて殺します、といった急な動きになるというよりはきちんと対処ができるようにしようという動きだと思います。実際今までの事例でも、小笠原などでは、島で捕獲した猫を、本島に送って飼い主を探すという取組みをしています。 猫が捕まえられちゃうんじゃないか、殺されちゃうんじゃないかという反応はあると思いますが、そちらの方面だけではなくて、猫の飼い主としての責任をきちんと各自に持っていただく、という方向に社会的な議論を向けていく必要があると思います。自分たちの、「うちの猫、かわいい猫」だけで終わるのではなくて、その猫が社会的にどういう影響をもたらしているのか、というところにも目が向いてほしいなと感じます。報道の仕方もあって、ちょっとニュースを見てびっくりすると思いますが、落ち着いて今後の動きなどを見ていただきながらそういった方向に向かっていただきたいなというふうに環境問題について勉強している身としては考えております。
降簱委員	猫については、古くからの風習で、飼い猫を外に出している人も多く、猫は犬と違って法律がないので、自由であるという人もいるが、現代においてはそうではない。飼い猫も外に出していれば害を及ぼす可能性があるので、室内飼養することが大切である。環境省が言っていることも一理理解できる。
竹田委員長	いきなりはい捕まえましょう、ではなくて、少しグレーだったところをきちんと整えていきました、それが先日の報道の内容かと思います。